

第5次西宮市総合計画 後期基本計画について

教育総務課

総務常任委員会
所管事務報告

資 料

令和5年3月7日

※報告日までは外部への
資料提供はご遠慮ください。

第5次西宮市総合計画 後期基本計画策定の進捗について

政策局 政策総括室 政策推進課

1. 後期基本計画の構成について

後期基本計画を策定するに当たり、趣旨の明確化と後期基本計画の概要や特徴を示すため、以下の内容を基本計画の冒頭に記載することを検討しています。

後期基本計画の策定に当たって（骨子）

1 策定の趣旨

令和元年度から令和10年度までを計画期間とする第5次西宮市総合計画は、「未来を拓（ひら）く 文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標として基本構想に掲げ、まちづくりを進めています。この基本構想に掲げた将来像を実現するための基本計画は前期、後期の各5年間としています。

このたび、基本構想の実現に向けて、令和6年度から10年度までを計画期間とする後期基本計画を策定します。

2 第5次西宮市総合計画策定後の社会状況の変化や新たな課題

新型コロナウイルス感染症の拡大

令和2年より拡大した新型コロナウイルス感染症は、社会経済だけでなく、市民生活にも大きな影響を与え、生活スタイルや価値観にも変化を及ぼしています。市の施策においても感染症対策をはじめ、様々な分野で影響を受けており、これらの影響を踏まえた取組が必要となっています。

ICT化の加速とDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

新型コロナウイルス感染症の影響の一つにICT化の加速が挙げられます。さらに、ICT化による単なる効率化や利便性の向上だけではなく、新たな価値や変革を生み出すDXの推進が求められています。

脱炭素社会の実現

令和2年に国は、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。本市においても「2050年ゼロカーボンシティ」を表明しており、実現を目指す取組の推進が求められています。

地方創生の推進

まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年度に策定した西宮版総合戦略は、その理念を第5次西宮市総合計画に継承するとともに、その取組については、アクションプラン及び地域別アウトラインに統合・一体化しました。新型コロナウイルス感染症の拡大により少子化が加速している一方で、働き方の多様化などの動きもあります。引き続き総合計画の下、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた地方創生の推進が求められています。

2. 学識経験者懇談会における意見

(1) 第5次西宮市総合計画後期基本計画策定に係る学識経験者懇談会について

後期基本計画の策定に当たり、各専門分野の学識経験者から意見を聴取するため、令和4年11月及び令和5年1月に学識経験者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催いたしました。

第5次西宮市総合計画後期基本計画策定に係る学識経験者懇談会構成員

(五十音順・敬称略)

おか えりこ 岡 絵理子	関西大学環境都市工学部 教授
きゃくの たかし 客野 尚志	関西学院大学総合政策学部 教授
くらし てつや 倉石 哲也	武庫川女子大学文学部 教授
さとう しん 佐藤 真	関西学院大学教育学部 教授
にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学 名誉教授 (座長)
にしむら じゅんじ 西村 順二	甲南大学経営学部 教授
はなだ まりこ 花田 真理子	大阪産業大学デザイン工学部 教授
ばんば みちこ 馬場 美智子	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授
ふじい ひろし 藤井 博志	関西学院大学人間福祉学部 教授

(2) 主な意見の内容

市民アンケートの結果等について

- 少子高齢化が進行し合計特殊出生率の向上が課題となっており、第2政策分野「子供・教育」において子育ての当事者の満足度が低いことは分析が必要である。
- 今後の人口減少社会における市の人口政策については、どのような方向で考えていくのか、どう均衡をとっていくのかが課題となる。
- 西宮北口付近の商業施設によるイメージアップに伴い若い女性人口の流入は促進されている。今後の政策方針としても展開する場合は、人を呼び込む部分は民間に任せつつ、人口定着のための施策を市が担えば人口増につながると考える。

財政収支見通しと事業計画について

- 物価高騰についてはウクライナ情勢や大阪・関西万博に伴う影響も考えられるため、歳出をコントロールしていくことが重要である。
- ZEB 化等によるライフサイクルコストの縮減や民間活力を採用した建設手法の検討など、今後の公共事業等のあり方も含めて効果的な整備方法を検討することが重要となる。
- 高齢化の進行と女性の社会進出に伴い、住民自治基盤の再形成が今後の課題となる。身近な圏域での多機能化や共生型地域交流拠点の整備など、活動基盤の整備について考え方を変えていくことが重要となる。
- ウォーカブルなまちづくりの推進について、民間と協力し商店街などのウォーカブルを進めてもらいたい。

後期基本計画の策定に当たって

- コロナの影響は公衆衛生や防災分野のみならず、全分野に影響があると思われる。
- 「住んでいる人たちが自分を高められる」など住みがいの内発的に手に入れられる環境づくりが大切となる。
- 担い手不足とニーズの拡大に対し総合的な対応を求められる変革期に当たる。協働型ガバナンスに係る検討については大きなテーマと考えられる。
- 一つの施策の推進により複数の目的を達成できる関係性や各施策における横串を表現できないか。各取組を市民生活に結び付け、人が主役として可視化されると計画として面白い。

3. 策定までの流れ

後期基本計画（素案）（以下、「素案」という。）とともに、「アクションプラン」と「収支見通し及び事業計画」を資料として、以下のとおり計画の策定を進めます。

項目	令和4年度				令和5年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
議会		報告	報告	報告		報告	報告	議決
財政計画 (収支見通し+事業計画)	継続検討							
素案								
市民参画		市民アンケート	市民ワークショップ			説明会	パブリックコメント	
学識経験者懇談会								

今後のスケジュールについて

- 令和5年7月（6月定例会中）に、素案等について各常任委員会で報告いたします。
- 令和5年7月後半から8月にかけて、素案に係るパブリックコメントを実施するとともに、後期基本計画の策定趣旨等について説明会を開催いたします。
- 令和5年10月に、素案に係るパブリックコメントの実施結果等を各常任委員会で報告した後、12月定例会において後期基本計画を議案として上程いたします。

(参考資料) 市民ワークショップの開催結果

(1) 第5次西宮市総合計画後期基本計画策定に向けた市民ワークショップについて

後期基本計画策定に向けた市民参画の場として、令和4年11月に、西宮市立勤労会館において第5次西宮市総合計画後期基本計画策定に向けた市民ワークショップを開催いたしました。

今日の社会経済情勢の変化や新しいニーズへの対応等に当たり、前期基本計画に掲げる諸施策について必要な見直しを検討するため、ワークショップでは、“どうなる・どうするデジタル化” “地球温暖化をなんとかしたい” “アフターコロナの暮らし・まちづくり” をテーマとして5班に分かれ、これからのまちづくりを話し合いました。

参加状況

合計：39人

【内訳】

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	総計
合計	1	4	3	9	10	11	1	39
A班	1		1		1	5		8
B班		1	2	1	2	2		8
C班		1		2	3			6
D班		2		2	1	2	1	8
E班				4	3	2		9

(A、B班 アフターコロナの暮らし・まちづくり C、D班 どうなる・どうするデジタル化 E班 地球温暖化をなんとかしたい)

(2) 主な意見の内容

意見を出し合った結果、各班においてテーマに関するキーワードや考え方などを以下のとおりとりまとめました。

アフターコロナの暮らし・まちづくり (A班)

新しい技術の活用、西宮スタイル(西宮独自)の情報受発信、コロナ禍でも交流を、集まる拠点づくりの必要性、コロナ拡大期におけるお店や行動のルールの周知、地域活動の必要性

アフターコロナの暮らし・まちづくり（B班）

働き方が変わった、情報の格差の拡大、自分の時間使い方が多様になった、
コロナでコミュニケーションが難しくなった、高齢者へのサポートの必要性、
健康に気を使う、コミュニケーションの再構築、交流を盛んに

どうなる・どうするデジタル化（C班）

デジタルを活用したまちづくり、デジタルを活用した関わり・コミュニケーション、
環境の整備、デジタルを活用した行政サービス

どうなる・どうするデジタル化（D班）

具体的にDXとは何かわかりづらい、デジタル環境の底上げ支援、色々な手段を用意する、
市民主体・市民発信、人材を育て市民の思いを受け止める、より良い結果を見せる

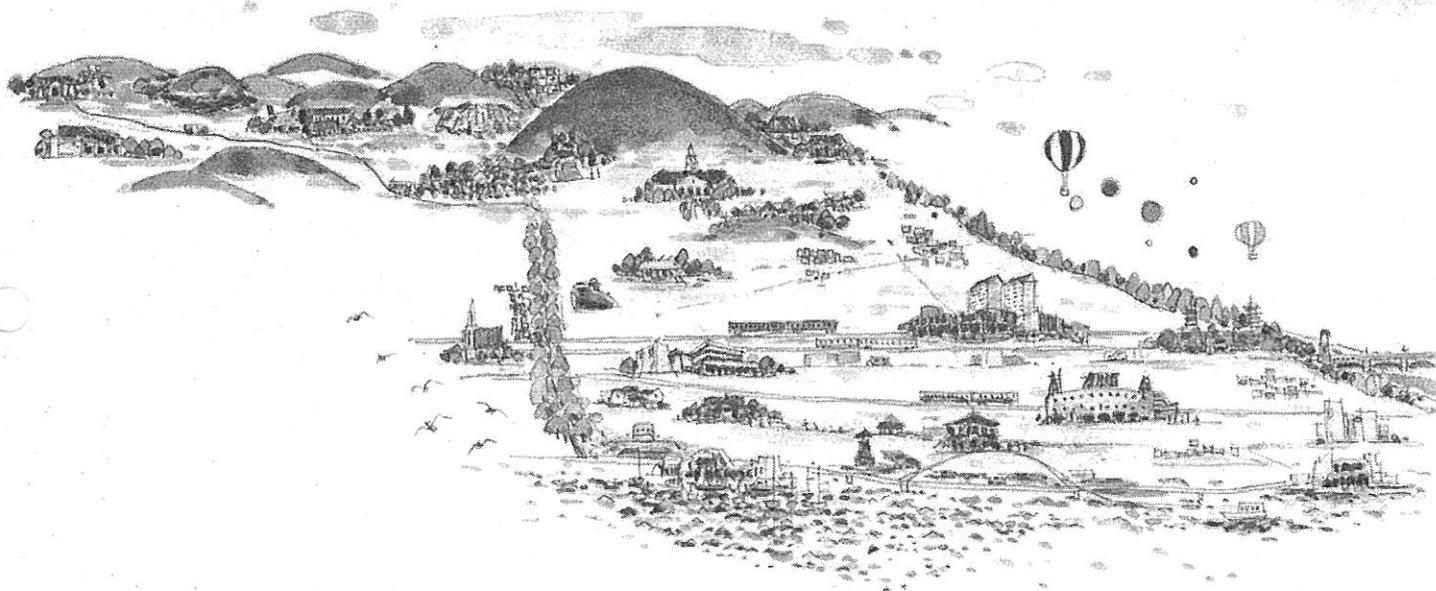
地球温暖化をなんとかしたい（E班）

行政主導のリユースのしくみ、ゴミをへらす。分別・リユース活動 SDGsを西宮に、
知る機会 つながり・交流、地産地消、
開発が市民にとって必要かを検討・自然環境と人間の便利な生活との共生、
自然エネルギーを活用した「創エネ西宮」を全国にPR！自然エネルギーへのシフト

第5次 西宮市総合計画

概要版

NISHINOMIYA CITY 5th COMPREHENSIVE PLAN
2019→2028



未来を拓く ^{ひら}文教住宅都市・西宮
～ 憩い、学び、つながりのある美しいまち ～

10年後の西宮

本市は、計画期間中の令和7年に、市制100周年を迎えます。

第5次総合計画では、

こんなふうになりたいと願う「まちや人の姿」として、

10年後の西宮の将来像を描きます。この将来像を目標として、

基本計画に定める各施策を推進します。

1 私たちは、六甲から北摂に連なる山並みと大阪湾、これをつなぐ武庫川や夙川などに抱かれながら憩い、安らかに暮らしており、この地で育まれてきたまちの風情や、自然と都市の景観に誇りを持っています。誰もが安心して行き交い、暮らすことのできる西宮は、活気と魅力にあふれるまちになっています。

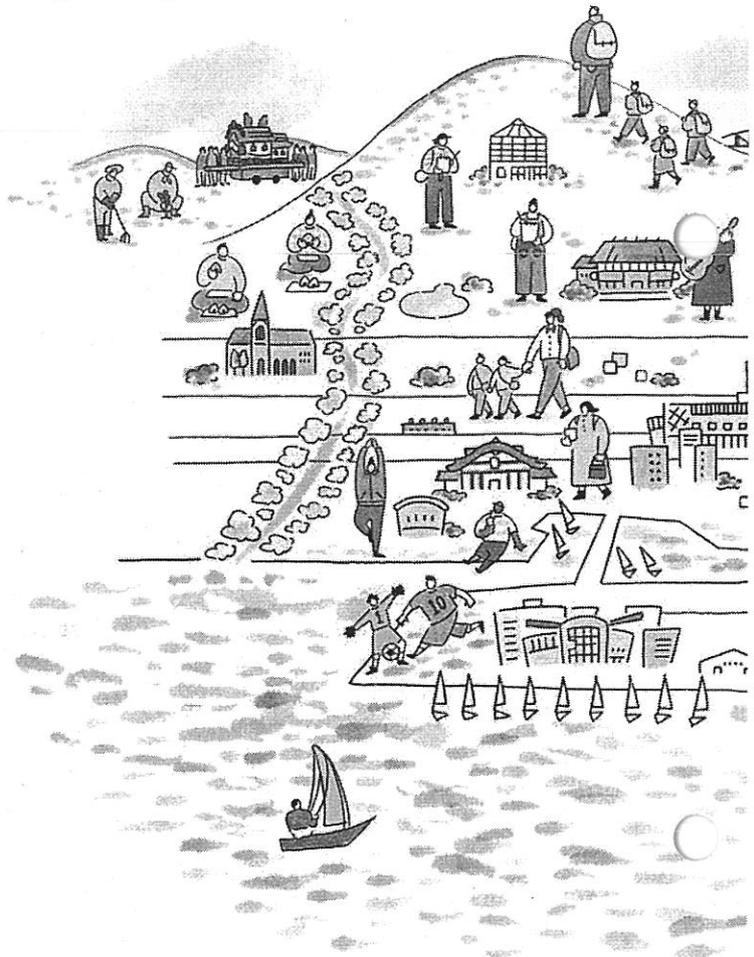
→ 基本計画／第Ⅰ部
住環境・自然環境

2 まちのあちらこちらから、子供たちの元気な声が聞こえてきます。子育てをする人も、それを応援する人も、誰もが温かい気持ちで西宮の子供たちを育みます。心豊かで健やかに育った子供たちは、将来も西宮に住みたいと感じています。

→ 基本計画／第Ⅱ部
子供・教育

3 身近な地域での暮らしを一緒に楽しむ中で、たくさんの縁が生まれています。地域でお互いに見守り、支え合うことのできる西宮のまちで、一人ひとりが生き生きと、自分らしい生活を楽しんでいます。

→ 基本計画／第Ⅲ部
福祉・健康・共生



4 文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人々が学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

→ 基本計画／第Ⅳ部
都市の魅力・産業

ひら

未来を拓く 文教住宅都市・西宮

憩い、学び、つながりのある
美しいまち



私たちが大切にしている西宮の豊かな暮らしは、人々の憧れを集め、私たちがいつまでも住み続けたい気持ちにさせてくれます。「文教住宅都市」としてのまちの価値は一段と高まり、未来の世代へと着実に引き継がれていきます。

5

きれいな水や緑がある、清潔で快適な暮らしが、みんなの生活を豊かにしています。私たちの暮らしを支える都市基盤は、一段と安全で利用しやすいものとなっています。

地域では、あらゆる年齢の人々が防災・減災の活動に参加し、何かあっても助け合えるつながりと、より強固になった行政の防災体制に、みんなが安心を感じています。

→ 基本計画／第V部
環境・都市基盤、安全・安心

6

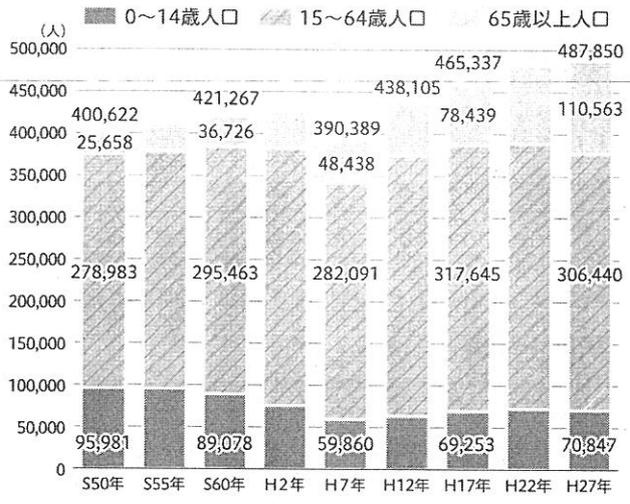
たくさんの方が地域の活動やまちづくりに積極的に参加し、西宮のまちに対する人々の愛着と誇りが住民自治の成熟につながっています。ICT分野における技術革新等を最大限活用した、効率的で公正な行政運営がみんなから信頼されています。

→ 基本計画／第VI部
政策推進

西宮市の現状と課題

人口の推移と将来人口の推計

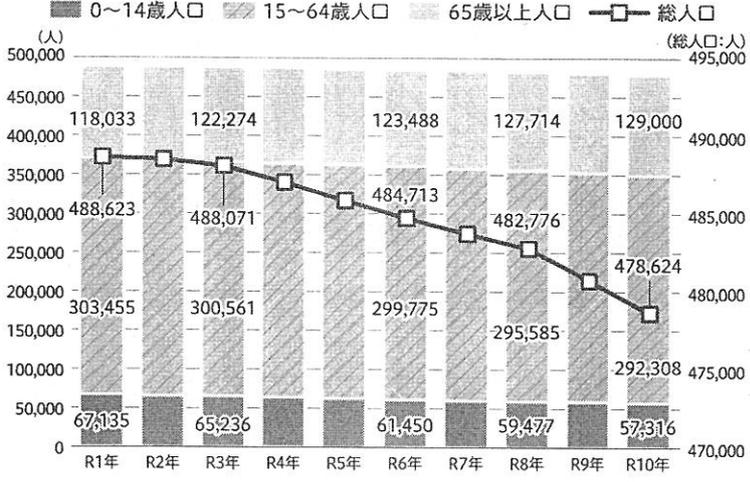
■人口の推移



地方公共団体において、人口の増減や人口構成の変化は、行政需要と財政状況に大きな影響を与えます。

本市の人口は、市域の拡大と都市化の進展により増加を続け、昭和60年頃には420,000人を超えるほどとなりましたが、平成7年の阪神・淡路大震災により一時は390,000人程度まで激減しました。しかし、震災復興に伴う住宅供給の増加により転入者が増加し、平成12年には震災前の人口を上回る約438,000人となりました。以後も微増を続け、現在、本市には480,000人を超える人々が住んでいますが、平成28年をピークに減少に転じています。

■将来人口の推計



本市の将来人口を推計したところ、令和3年までは緩やかに減少しますが、それ以降は減少幅が大きくなり、令和10年時点では478,624人と推計しています。また、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)の割合が増加し、特に令和12年以降は、高齢化率が急速に上昇すると予測しています。

総合計画とまちづくりの進展

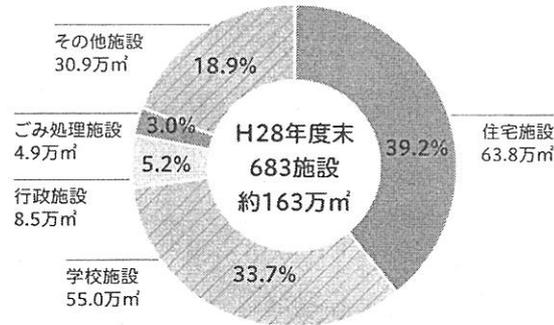
- S38 ● 文教住宅都市宣言
- S39 ● 名神高速道路西宮～尼崎間が開通(※全線開通)
- S40 ● 市民体育館開館(現：中央体育館)
- S42 ● 市民会館開館、勤労会館開館
- S45 ● 枝川浄化センター供用開始
- 阪神高速道路神戸・西宮線開通
- 西宮市民憲章・西宮市旗を制定
- S46 ● 新市庁舎開庁

- S46 ● 西宮市総合計画(計画期間：S46～S60年度)
- S47 ● 西宮スポーツ会館開館(現：西宮スポーツセンター)
- 西宮市大谷記念美術館開館
- S48 ● 第1回にしのみや市民祭り
- S53 ● 山口町に阪神流通センター完成
- S54 ● コミュニティ誌「宮っ子」創刊
- S57 ● 北山緑化植物園開園
- 若竹生活文化会館開館
- S58 ● 平和非核都市を宣言
- S60 ● 総合福祉センター開設
- 教育文化センター開設
- 西宮健康開発センター開設

- S61 ● 市民会館ホールを全面改修し「アミティホール」と改名
- 勤労者体育館(現：サン・アビリティーズにしのみや)完成
- S61 ● 西宮市新総合計画(計画期間：S61～H10年度)
- 国鉄西宮名塩駅開業
- S63 ● 水道局新庁舎開庁
- なるお文化ホール開館
- H1 ● 名塩小学校に名塩和紙学習館開館
- H2 ● 塩瀬センター開設
- H3 ● 西宮北有料道路(盤滝トンネル)開通
- 西宮名塩ニュータウンまちびらき

建築系公共施設

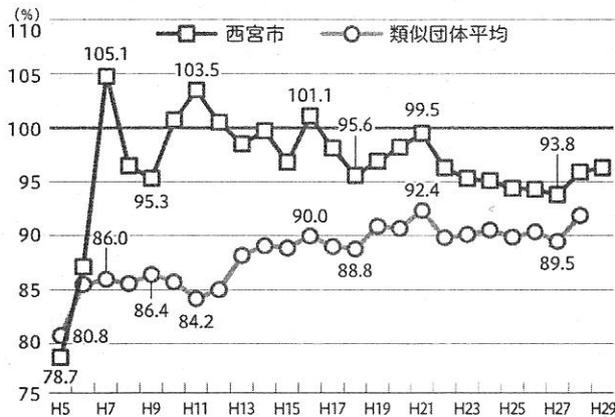
施設区分別の延床面積構成比



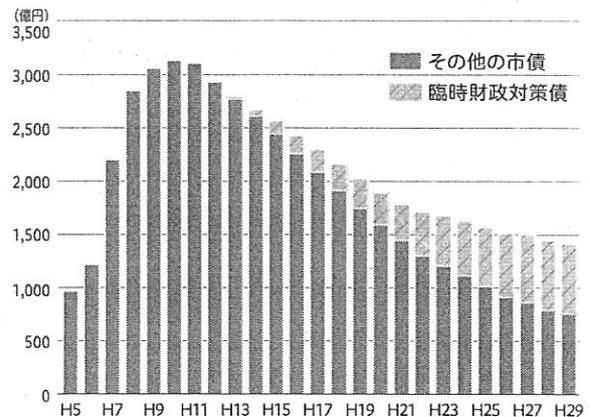
本市の建築系公共施設(市営住宅、学校、公民館等)は平成29年3月31日時点で、施設数683施設、延床面積約163万㎡となっており、39.2%を住宅施設、33.7%を学校施設が占めています。住宅施設が多くなっていますが、これは、阪神・淡路大震災により多くの震災復興住宅を整備したことが主な要因となっています。現状のまま公共施設を保有し続けると、財源不足により更新・改修費用等を賄うことができず、安全面だけでなく公共サービスの質の低下にもつながることが考えられます。

財政状況

経常収支比率



地方債残高



本市の財政状況は、阪神・淡路大震災を機に急激に悪化しました。近年は市債の償還が進んだこともあり、経常収支比率は改善傾向で推移していますが、類似団体と比較すると高い水準のままです。今後は介護や子育て支援などの社会保障関係経費の伸びに加えて、公共施設の老朽化対策に要する経費の増大が見込まれるため、財政状況がますます厳しくなると予測しています。

- H4 ● 西宮浜産業交流会館(NICC)開館
- 健康増進施設「リゾ鳴尾浜」開業
- ケーブルビジョン西宮(ケーブルテレビ)開局
- H6 ● 阪神高速道路5号湾岸線開通
- フレンテ西宮開業
- H7 ● 阪神・淡路大震災
- H10 ● 西宮震災記念碑公園開園
- 地域FM「西宮コミュニティ放送」(さくらFM)開局
- 西宮マリナパークシティ(西宮浜)街びらき
- H11 ● 第3次西宮市総合計画(計画期間: H11 ~ H20年度)

- 西宮市貝類館開館
- H12 ● プレラにしのみや開業
- H13 ● 子育て総合センター「のびのびあおぞら館」開設
- アクタ西宮開業
- H14 ● 甲子園浜自然環境センター開設
- H15 ● みやっこキッズパーク開設
- 環境学習都市を宣言
- H17 ● 環境学習サポートセンター開設
- 兵庫県立芸術文化センター開設
- H19 ● JRさくら夙川駅開業
- H20 ● 山手幹線が市内全通
- 中核市に移行
- 西宮市総合公園多目的グラウンド(現:

- 西宮浜多目的人工芝グラウンド)開設
- H21 ● 第4次西宮市総合計画(計画期間: H21 ~ H30年度)
- 山口センター開設
- さくらやまなみバス開業
- H22 ● 平和市長会議に加盟
- H24 ● 甲陽園目神山地区が都市景観大賞を受賞
- H25 ● 「ひょうご西宮アイスアリーナ」開業
- H27 ● 国道176号名塩道路名塩工区(バイパス1.4km)完成
- 「こども未来センター」を開所
- H31 ● 第5次西宮市総合計画(計画期間: R1 ~ R10年度)

まちづくりの主要課題

1

住宅都市としての価値を未来に引き継ぐ

- 西宮の豊かな自然や美しい景観を、価値を高めながら未来へと引き継いでいく必要があります。
- 人口と公共施設等のバランスや空き家の増減傾向なども考慮しながら、安心して住み続けられる環境を維持していく必要があります。

2

子供の育ちを応援し、子育てしやすい環境をつくる

- 全ての子供が心身ともに健やかに育つよう地域全体で応援できることが求められています。
- 保育所待機児童の解消や発達支援ニーズへの対応などに向けて、福祉・教育・保健・医療等の連携を強めていく必要があります。

3

自助と共助(互助)の考えで地域のきずなを強め、地域共生の社会に向かう

- 少子高齢化の進行により税収の伸びが見込めない一方、行政需要の増大が予測され、行政のみで全ての需要に対応することは困難となります。
- お互いに支え合いながら暮らすことのできる「共助(互助)」の考えに根ざした、顔の見える地域共生社会づくりを進めていくことが求められます。

4

まちの魅力ある資源を生かし、市民文化を発信する

- 自然環境や歴史、都市ブランド、市内企業、地場産品など、様々なまちの魅力ある資源が発掘され、生かされることが望めます。
- 文化・芸術やスポーツ、生涯学習などに親しむ環境を醸成するとともに、市内外への発信が求められます。

5

安全・安心で快適に過ごせるまちの基盤や仕組みをつくる

- 市民、事業者、行政等が一体となり、ごみの減量や空き家の対策などを進める必要があります。
- 水道水の安定供給や下水の適正処理、交通の円滑化や地域活性化に資する道路の整備、集中豪雨による浸水対策等が求められています。
- 防災力強化や消費者被害未然防止など、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

6

地域力の向上を図りつつ、長期的な展望に立った持続可能な行政運営を行う

- 地域力向上に向けた人材の育成・発掘、地域行政のあり方などを検討する必要があります。
- 長期展望に立った行政運営を行うとともに、効果的な情報発信・広報・広聴により西宮への関心や愛着を高める必要があります。
- 行政課題に柔軟に対応すべく、ICTの活用と合わせ組織体制や事務の見直し、人材育成等を行う必要があります。

将来像実現のための施策

【第Ⅰ部】住環境・自然環境

施策分野	目的	取組内容
1 住環境	良好な住環境や住宅ストックの保全・形成・活用を図る。	①良好な住環境の保全と向上 ②良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用
2 緑・自然	緑やオープンスペースを保全・整備し、生物多様性の確保や人と自然がふれあう場を創出することにより、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。	①公園・緑地の整備 ②緑化の推進 ③自然環境・生物多様性の保全
3 景観	豊かな自然環境や良好な住宅地、歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持・保全を図る。	①地域の景観拠点づくり ②個性ある都市空間の保全と創出 ③魅力ある公共空間の創出 ④市民、事業者との連携・支援
4 市街地	都市機能の充実とともに、土地利用の状況や自然環境、歴史、まちなみなど、地域の特性を生かした良好で魅力ある市街地を形成する。	①魅力的な都市核の形成 ②良好な市街地の形成 ③計画的な土地利用の推進
5 公共交通	誰もが利用しやすい「徒歩と公共交通」を中心とした交通体系を構築し、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を実現する。	①鉄道駅の設置と利便性向上 ②バス交通の充実 ③公共交通の利便性向上

【第Ⅱ部】子供・教育

施策分野	目的	取組内容
6 子供・子育て支援	子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を産み育てることができるまちをつくる。	①家庭での子育てに対する支援 ②乳幼児期の教育・保育環境の充実 ③福祉・教育・医療が連携した支援の充実 ④子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実
7 学校教育	子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。	①教育環境の整備 ②幼稚園・小学校・中学校教育の充実 ③高等学校教育の充実 ④特別支援教育の充実 ⑤学校生活の安全・安心 ⑥心や体の育ちを支える教育活動の充実 ⑦教職員の力量向上と勤務時間の適正化 ⑧計画的・効率的な学校園施設の整備
8 青少年育成	学校・地域・家庭が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。	①青少年健全育成体制の充実 ②地域・家庭の教育力の向上 ③留守家庭・放課後等の児童育成

【第Ⅲ部】福祉・健康・共生

施策分野	目的	取組内容
9 地域福祉	お互いを認め合い、つながり、支え合うことで、誰もが安心して、共に生きることができるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉を推進する基盤づくり ②相談・支援体制づくり ③地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり
10 高齢者福祉	全ての高齢者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進 ②日常生活を支援する体制の整備 ③介護サービスの充実と適正・円滑な運営 ④在宅医療と介護の連携の強化 ⑤多様な住まい方を支援する環境づくり ⑥認知症支援体制の充実 ⑦地域生活を支える体制の充実
11 障害のある人の福祉	障害のある人が自己選択・自己決定に基づき、希望する生き方・暮らしを実現できるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援・権利擁護支援体制の充実 ②地域での暮らしを支える生活支援の充実 ③就労と工賃の向上に関する支援の充実 ④ライフステージに応じた療育・発達支援の充実 ⑤共生社会の実現に向けた理解の促進
12 生活支援	最低限度の生活の保障や生活自立の支援・援助などのセーフティネットを維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ①生活保護世帯に対する支援の充実 ②生活困窮世帯に対する支援の充実 ③DV被害者等に対する支援の充実
13 医療保険・年金・医療費助成	医療や年金に関する社会保険制度や医療費助成制度を長期的・安定的に運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ①国民健康保険の特定健康診査の推進と収納率の向上 ②後期高齢者医療制度の丁寧な広報 ③国民年金制度の啓発 ④市独自の医療費助成制度の運営
14 医療サービス	誰もが住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①救急医療体制の維持・強化 ②地域医療体制の充実 ③市立中央病院と県立西宮病院との統合 ④市立中央病院の機能強化
15 健康増進・公衆衛生	誰もが健康で安心して暮らせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくり・食育の推進 ②感染症予防の強化と食の安全の推進 ③母子保健の支援の充実 ④精神保健の支援の充実 ⑤難病保健の支援の充実 ⑥保健所施設の更新・機能強化
16 人権・多文化共生・平和	全ての人の人権が尊重され、多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合うことができるまちを実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ①人権問題の解決 ②男女共同参画の促進 ③多文化共生の推進 ④姉妹・友好都市交流の推進 ⑤平和意識の醸成

【第Ⅳ部】都市の魅力・産業

施策分野	目的	取組内容
17 生涯学習	生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その学びの成果が地域社会に生かせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習社会の推進 ②生涯学習関連事業の充実 ③図書館など生涯学習関連施設の機能充実 ④学校教育との連携
18 文化芸術	全ての市民が文化芸術との関わりによって、心の豊かさを実感しながら、住み続けられるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術に関わる人材への支援 ②文化芸術の浸透 ③文化芸術施設の整備 ④文化財の保存と活用
19 スポーツ	誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備 ②スポーツに関わる人材の養成と交流の促進 ③スポーツ施設の運営・整備
20 都市ブランド	地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①多彩な西宮の楽しみ方の提案 ②地域の強みを生かしたエリアプロモーション ③酒蔵ツーリズムの推進 ④広域観光の取組 ⑤主要駅での効果的な情報発信 ⑥西宮ブランド品の情報発信
21 大学連携	個々の大学の個性と特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる。	<ul style="list-style-type: none"> ①教育型・社会貢献型連携の充実 ②研究型・事業型連携の育成 ③大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信 ④大学等の立地を生かしたまちづくり
22 産業	都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ①中小・小規模事業者への産業支援体制の強化 ②中核企業の立地・定着の推進 ③地域資源を生かしたビジネスの振興 ④市民生活を支え高める商店街等の振興 ⑤切れ目のない創業支援 ⑥企業市民のまちづくりへの参画促進
23 農業・食の流通	農業振興と都市農業の多面的機能の保全、また、食の安定供給に資する流通環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①都市農業の展開 ②持続的な農業の推進 ③鳥獣被害の防止 ④食肉センターの管理運営 ⑤卸売市場の再生整備
24 就業・労働	誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、市民の健康で豊かな生活を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリア形成と多様な働き方の支援 ②ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり ③労働者の福祉の充実 ④就労支援の拠点施設整備

【第Ⅴ部】環境・都市基盤、安全・安心

施策分野	目的	取組内容
25 環境保全	参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ①環境学習の推進 ②低炭素社会の実現 ③快適な環境の確保
26 生活環境	廃棄物の排出抑制・再資源化及び適正処理により循環型社会を形成するとともに、清潔で快適な生活環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ①大気、水質等の監視体制の充実 ②ごみの減量・処理施設の整備 ③産業廃棄物の適正処理の推進 ④空き地・空き家対策の推進 ⑤良好な生活環境の確保

27	水道	将来にわたって安全な水道水を安定的に供給する。	<ul style="list-style-type: none"> ①災害等に強い施設整備の推進 ②被災時に素早く復旧できる体制の構築 ③適切な水質管理の実施 ④健全かつ安定した事業の経営
28	下水道	安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを守り、自然に配慮した豊かな水環境を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ①浸水被害の軽減 ②良好な水環境の創出 ③老朽化・地震対策の推進 ④下水道経営基盤の強化
29	道路	市民の安全で快適な移動や災害に強い良好な市街地の形成のため、道路ネットワークの整備や道路環境の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①道路ネットワークの形成 ②鉄道との立体交差化の促進 ③道路環境の改善
30	防災・減災	災害や武力攻撃事態等のほか、感染症などの全ての危機事案から市民の生命と財産を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防災力の向上 ②防災体制の充実 ③国民保護の推進 ④危機管理の推進 ⑤都市防災力の強化
31	消防	市民の生命・身体・財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ①消防体制の強化 ②火災予防の推進 ③救急活動の充実
32	地域防犯・交通安全・消費者安全	市民が生命・身体・財産を損なう危険にさらされることなく、安全で安心して暮らすことができる地域社会を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防犯の推進 ②交通安全の推進 ③消費生活の安心・安全

【第VI部】政策推進

施策分野	目的	取組内容
33 住民自治・地域行政	参画と協働の理念に基づき、地域住民主体の住民自治を推進するとともに、地域課題の解決に向けた最適な地域行政を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域力の向上 ②地域行政の見直し ③コミュニティ拠点施設の有効活用
34 政策推進	長期的な視点に立って課題を把握し、的確に対応することにより、戦略的で持続可能な行政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ①長期計画の策定・推進 ②広域連携の推進 ③新たな行政経営の仕組みづくり ④民間活力・ノウハウの活用 ⑤健全な財政運営 ⑥公共施設マネジメントの推進 ⑦シティプロモーションの推進 ⑧広報力の強化 ⑨広聴機会の充実
35 執行体制	限られた経営資源を最大限に活用し、公正で持続可能な行政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ①市税の賦課・徴収 ②収納対策の推進 ③契約・検査の適正執行 ④計画的な施設の整備保全 ⑤ICTの活用 ⑥情報公開制度の適正運用 ⑦歴史資料の保存と公開 ⑧内部統制の推進と監査機能の強化 ⑨組織管理・事務管理の最適化 ⑩人事管理・人材育成の充実

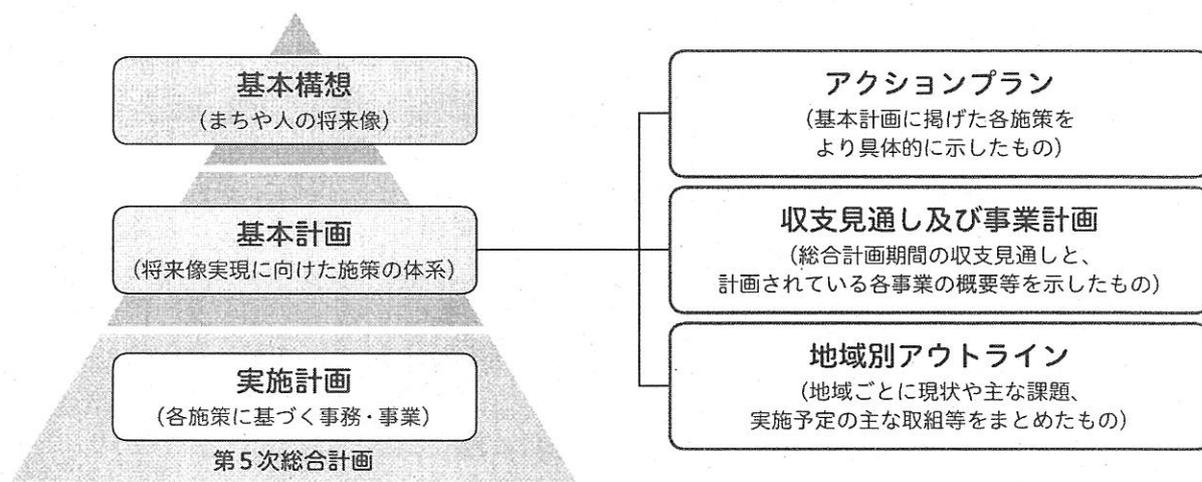
総合計画とは

総合計画は、本市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示したものです。

第5次西宮市総合計画は、昭和38年11月3日に宣言した「文教住宅都市」としての魅力を未来に引き継いでいくための「まちづくり指針」として策定しております。

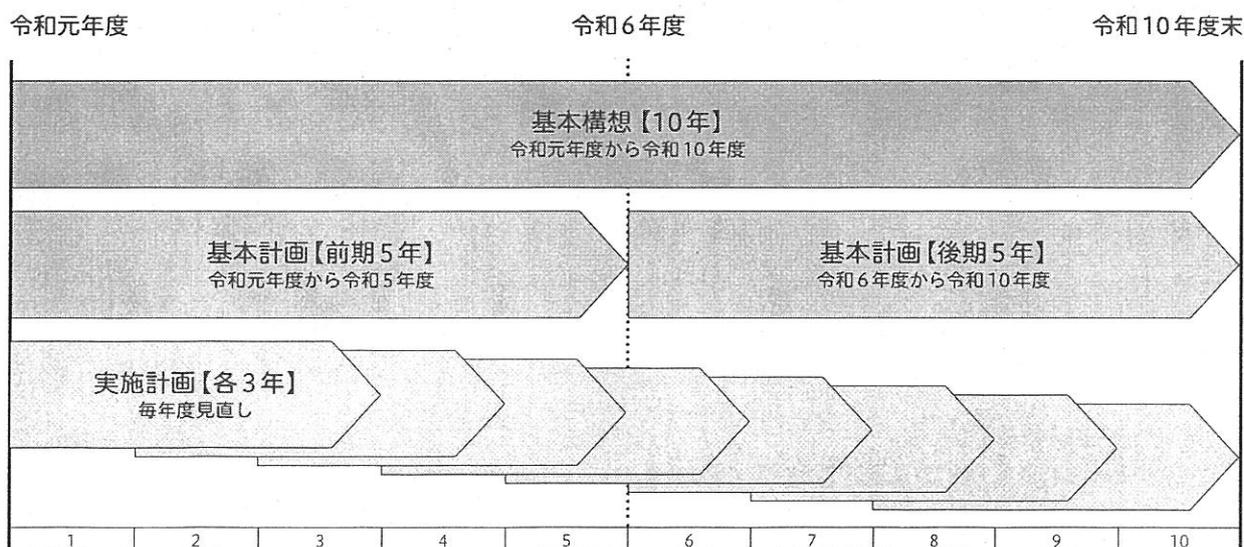
■計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。「基本構想」と「基本計画」については、議会の議決を経て定めます。また、「実施計画」については、基本計画で示した各施策を具体的で実効性のある計画として策定し、議会による予算の審議及び議決を経て実施されます。



■計画の期間

総合計画の計画期間は10年とし、基本計画は前期5年・後期5年で構成します。



ごあいさつ



西宮市長
石井 登志郎

西宮市は、昭和38年の「文教住宅都市宣言」以降、その理念に基づいたまちづくりを一貫して進めてまいりました。この間、刻々と変化する社会・経済情勢への対応や、市に甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災からの復興など、これまでの4次にわたる総合計画の歩みは、決して平坦な道のりではありませんでした。しかし、市民の皆様や事業者等の皆様の御協力の下、「文教住宅都市」としての取組を着実に積み重ねた結果、現在、本市の人口は48万人を超えており、「住みたいまち」として市内外から高い評価を得ています。

しかしながら、我が国は既に人口減少社会に突入しており、本市においてもそれは例外ではありません。「第5次西宮市総合計画」では将来人口の推計を行っており、今後、本市は次第に人口減少が進むとともに、高齢化率が上昇していくと予測しています。そのため、医療や介護等に要する社会保障関係経費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い市税収入が逡減していくことが懸念されます。さらに、今後は公共施設の老朽化対策にも多額の財政負担が見込まれており、市の財政状況は一層厳しいものになると予測しています。

そこで、市が直面しているこれらの現状と課題を踏まえ、「第5次西宮市総合計画」では、「未来を拓く 文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標として、六つの「将来像」とそれぞれの実現に向けた「まちづくりの主要課題」を定め、その課題解決に資する施策・取組を進めてまいります。

本市は、「第5次西宮市総合計画」の計画期間中の令和7年に市制100周年を迎えます。「文教住宅都市」として、これまで醸成されたまちの価値や魅力を更に高め、未来の世代に引き継いでいくことは、今の西宮市を担う者全ての使命であると考えます。そのためにも、我々行政は市民の皆様や事業者の皆様を始め、まちづくりの主体となる、あらゆる方々と歩を合わせてまいりたいと考えています。

本計画の策定に当たりましては、西宮市総合計画審議会や市議会、広聴会、パブリックコメント等において、大変多くの方々から御意見、御提案を頂戴しました。このことに深謝いたしますとともに、今後も市政発展に一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

西宮市プロフィール



西宮市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸両市のほぼ中間に位置し、総面積100.18平方キロメートルに及ぶ南北に長い市域は、北部の山地部と南部の平野部に分かれています。また、豊かな自然と恵まれた地理的条件、交通の利便性、数多くの教育・文化施設など、文教住宅都市としての優れた特性を有しており、春・夏

の高校野球大会が開催される「甲子園球場」のあるまちとしても有名です。



西宮市旗



西宮市徽章



市の花 さくら



市の木 くすのき

発行年月：令和元(2019)年11月

発行：兵庫県 西宮市 編集：政策局政策総括室政策推進課

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号 TEL：0798-35-3151(代表) <https://www.nishi.or.jp>

デザイン・印刷：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

この冊子は2,500部作成し、1部当たりの印刷代は198円です。



6 子供・子育て支援

目的 ▶ 子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。

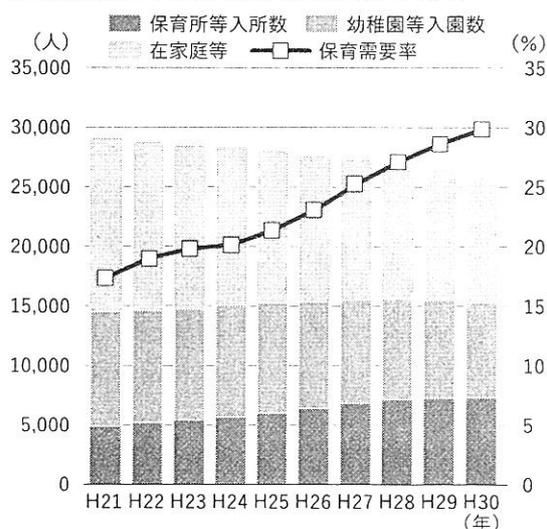
現状と課題

- ◆ **育児経験が乏しい親**や、多すぎる情報に接することでかえって**不安感**を感じる親が増えており、子供の年齢や性別に関係なく、約半数の親が**子育てに不安や負担**を感じている。そのため、子育て家庭の**孤立化を防ぐ**取組や、**負担を軽減する**取組の拡充が必要である。
- ◆ 就学前児童数は減少しているが、**女性の就業率の上昇などに伴い保育需要は増加傾向**にあり、幼稚園においても長時間保育のニーズが高くなっている。平成25年度からの5年間に、保育所等の入所枠を6,000人から7,282人に増やしてきたものの、保育需要率が21.4%から29.9%へ上昇したことなどから、**待機児童**の解消には至っておらず、入所枠を拡大する必要がある。
- ◆ 耐震基準を満たさない公立保育所等の建物については、児童の安全を確保しつつ、順次、耐震化を進める必要がある。
- ◆ 教育・保育の質の向上に向けた取組を推進するとともに、民間保育所等の**保育士確保**に対する支援が必要である。
- ◆ 国は、平成29年12月に閣議決定された新しい政策パッケージにより、令和元年度からの**幼児教育・保育の無償化**の方針を決定しており、これに対応する必要がある。
- ◆ 平成27年9月にこども未来センターを開設し支援に取り組んでいるが、**発達障害や不登校など支援が必要な子供**が増加傾向にあり、相談・支援のニーズも多様化している。こども未来センターの機能を充実させるとも

に、発達障害や医療的ケアなど支援が必要な子供の**学校園での受入れ・支援体制**等の整備、地域で安心して成長できる環境づくりへの支援が必要である。

- ◆ **貧困家庭の子供**は、生活習慣や教育面など様々な面において負の影響を受けており、経済的・文化的・人間関係的な要因が相互に関連することで、**世代間の貧困の連鎖**を生み出していることから、様々な要因を一つずつ解消する必要がある。なお、市の調査では**ひとり親家庭**の半数以上が貧困家庭となっている。
- ◆ **社会的・経済的に問題を抱えた家庭**からの相談や**児童虐待等**の相談件数は年々増加しており、相談内容の多様化や件数の増加に対応するために、相談体制の強化や支援策の強化が必要である。

■ 保育需要率及び就学前児童数の推移



※「保育所等入所数」は各年4/1現在、「幼稚園等入園数」及び「在家庭等」は各年5/1現在

取組内容

① 家庭での子育てに対する支援

- 子育てに関する地域の中核施設として子育てひろばを充実させるなど、気軽に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談等ができる場を確保する。
- 母子健康手帳交付時の保健師面接、各種乳幼児健診、民生委員・児童委員が全戸訪問する健やか赤ちゃん訪問事業等、様々な部署や地域が支援の必要な家庭の早期把握と情報共有を図り、連携してその後のケアに努める。
- 保育所や幼稚園の一時預かり事業、病児保育事業、にのみやファミリーサポートセンター事業等、子育ての負担を軽減する取組の充実に努める。

② 乳幼児期の教育・保育環境の充実

- 民間の保育所・認定こども園・小規模保育施設について計画的に整備を促進するとともに、幼稚園から認定こども園への移行に対して、きめ細かな支援策を検討する。
- 各園において、日々の保育の評価、改善を重ねる取組を進めるとともに、幼稚園教諭、保育士、小学校等の教職員を対象とした研修を実施し、市全体の教育・保育の質の向上に努める。
- 保育士確保に向けた支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくりに努める。
- 公立保育所等の耐震化に取り組む。

③ 福祉・教育・医療が連携した支援の充実

- 専門性のある人的配置を行うなど、障害のある子供の学校園での支援体制構築に努める。
- こども未来センターでの通園療育や診療・小児リハビリテーション、適応指導教室を充実させるとともに、学校園や障害児通所支援事業所などへのアウトリーチや研修、職員の交流、保健福祉センターや医療機関との連携などを通して、地域全体として福祉・教育・医療が連携して切れ目のない支援を行う。
- 発達障害などについて、市民の理解を深めるため、講演会などの啓発事業を実施するとともに、保護者同士の情報交換や体験の共有ができるような交流の場を設定する。

④ 子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実

- 生活保護世帯の子供や経済的に厳しいひとり親家庭等の子供への教育・学びに関する支援等、貧困の連鎖を断つための支援を充実させる。
- 市と地域や民間団体等が連携したネットワークの構築や、子供とその家庭及び妊産婦等を対象とした相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」の整備等を行うことで、機能と体制の強化を図り、増加し続ける相談への対応や児童虐待の発生予防に努める。児童相談所の設置については、国や県、中核市の設置の動向を調査・研究する。

部門別計画 ●西宮市子ども・子育て支援プラン ●西宮市障害福祉推進計画【※西宮市障害福祉計画及び西宮市障害児福祉計画を含む】 ●西宮市地域福祉計画

関連する施策分野 7. 学校教育 8. 青少年育成 9. 地域福祉 11. 障害のある人の福祉 12. 生活支援 15. 健康増進・公衆衛生

7 学校教育

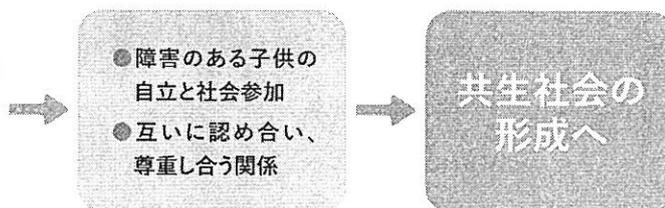
目的 ▶ 子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。

現状と課題

- ◆各小・中学校区や地域において、児童・生徒数とその増減傾向や、教育環境、教育課題が異なる中、教育の効果をより高め、維持発展させるためには、教育環境の整備や校種間の連携を進める必要がある。また、全ての小・中学校に教育連携協議会が設置され、地域住民と学校が学校運営について協議を進めているが、今後はこの取組を発展させ、地域住民の参画による学校運営を実現させる必要がある。
- ◆幼保育園、小学校、中学校においては、新幼稚園教育要領や新学習指導要領に基づく教育を着実に実施する必要がある。児童・生徒の心身の成長を支える市内合同行事や部活動の推進については、その効果的なあり方や負担軽減の観点から検討を加えながら実施する必要がある。
- ◆市立高等学校については、平成27年度の入学者より通学区域が拡大したことから、選ばれる学校となるよう、特色化を進めており、一人ひとりの生徒が学校生活に満足できるよう、学習指導、生徒指導、部活動等を充実させる必要がある。また、成年年齢引下げ、選挙権年齢の引下げ、高大接続改革等の高校生を取り巻く社会的変化にも対応する必要がある。
- ◆特別な支援を要する子供の数は増加傾向にあり、早急にインクルーシブ教育システムの構築を目指す必要がある。また、個々の教育的ニーズも複雑化・多様化しており、幼稚園、小学校、中学校において、一貫した適切な支援体制がとれるような仕組みづくりも必要である。西宮養護学校については、在籍する子供の障害の状態が重度・重複化、多様化しているため、校舎改築により、更に適切な指導及び支援に対応できる施設整備が必要である。

■インクルーシブ教育システムの構築

- 障害のある子供とない子供が共に学ぶ仕組みを構築
- 教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な学びの場を整備



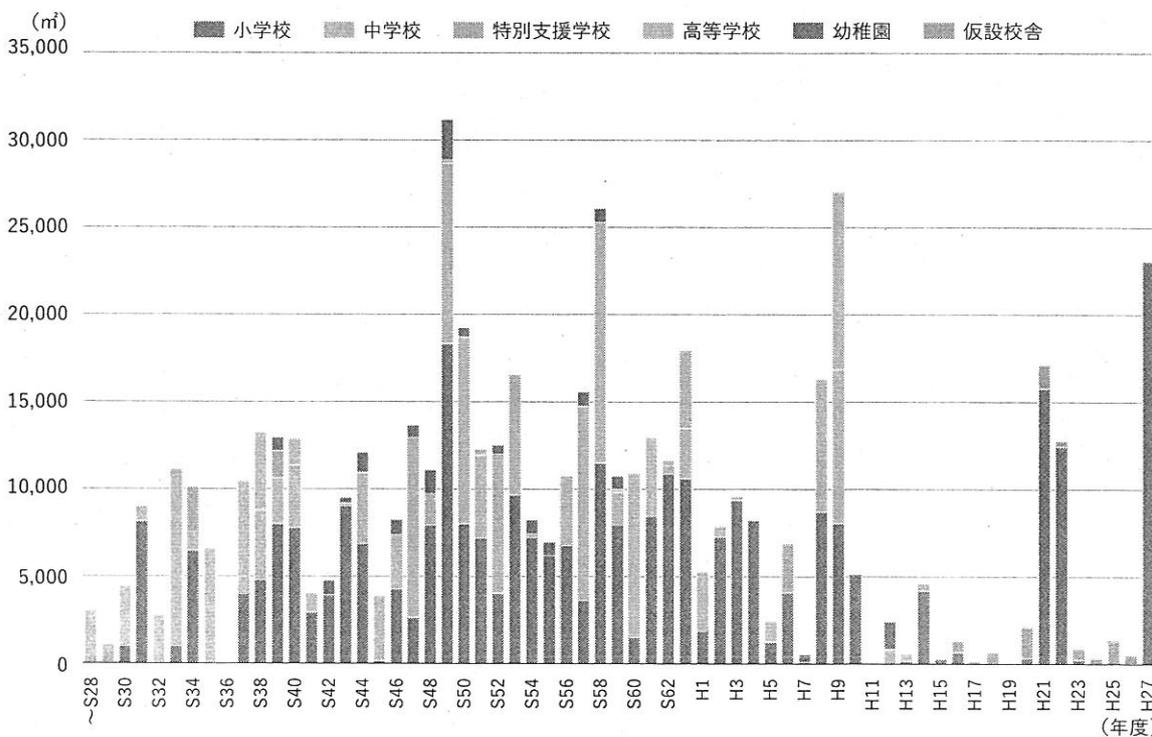
◆**いじめや不登校**は、どの子供にもどの学校でも起こり得るとの認識に立って教育活動を進めているが、社会状況の変化に応じて、手立ての面での質的量的な改善が必要である。加えて、子供の安全を守るために、**学校内外における安全対策を整備**することも必要である。また、経済状況、食物アレルギー、保護者の養育姿勢等により、**個別的教育課題**が数多く存在しており、**子供の教育を受ける権利が阻害されないよう**に努める必要がある。

◆自然体験、トライやる・ウィークなどによる体験活動を進めているが、子供が**五感を働かせ感動できる直接体験**が不足しており、優れた芸術作品や職人の技術等、**本物と出会う**必要がある。また、国際教育や人権教育等、多様性を理解する学習を進めているが、現在の問題点や課題等に対する**気付きにつながる経験**が不足している。

◆教職員一人ひとりの力量を向上させるため、職務研修や専門研修など、計画的な研修を進めているが、**教職経験に応じた研修計画**を作成するとともに、しっかりと研修に取り組める環境整備を進める必要がある。また、教職員の長時間労働や休日出勤の実態があり、ワーク・ライフ・バランスや健康の保持増進の観点から、改善する必要がある。施設面においては、老朽化により、教育会館の閉館・解体と総合教育センターの解体・移転が進んでおり、総合教育センターの解体後は、**研究・研修施設の整備**が必要になる。

◆今後、学校施設の老朽化による整備需要の増加が見込まれる中、**施設整備に係る財政負担の軽減と平準化**を図るとともに、**将来の児童・生徒数の減少**にも対応する必要がある。また、児童・生徒数が増加している**一部の小・中学校においては、教室不足**にも対応する必要がある。

■ 学校施設の築年数別整備状況



7 学校教育

取組内容

① 教育環境の整備

- 児童生徒数の推計に基づき、適正な教育環境の維持に努めるとともに、教育効果を高めるために、小中一貫教育等の密接な校種間接続を進める。
- コミュニティ・スクールとして、地域住民との協働による学校運営を進める。

② 幼稚園・小学校・中学校教育の充実

- 幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、これまで市立幼稚園が大切にしてきた、多様な体験活動を伴う「遊び」を大切にされた保育を充実させ、小学校教育の「学び」への円滑な接続を図る。
- 新学習指導要領に基づき、特別な教科道徳や小学校の英語・外国語活動の充実、プログラミング教育の推進など、新しい教育内容に積極的に取り組むとともに、学力向上を目指し、より高い教育効果が得られるよう、教育課程を適切に編成し実施する。
- 市内合同行事や部活動の推進については、検討委員会等において評価・検証する体制を整え、児童生徒や教員にとって過度な負担とならないよう、開催方法や活動時間・日数などの適正化を進めるとともに、児童生徒の人的成長に資するよう、効果的に実施する。

③ 高等学校教育の充実

- 新学習指導要領に基づき特色ある教育課程を編成し、大学入試改革への対応に取り組むとともに、魅力ある市立高等学校づくりを推進する。
- 教育課程における主権者教育の推進やキャリア教育の充実等に取り組む。

④ 特別支援教育の充実

- 個々の障害の状態に応じた指導や支援が行えるよう、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。
- 早期からの就学相談を行うとともに、医療・保健・福祉等と連携した専門性のある支援体制を構築する。
- 改築後の新しい西宮養護学校において、特別支援教育推進のセンター校としての機能を充実させる。

5 学校生活の安全・安心

- いじめ防止基本方針に基づく対応の徹底、インターネットやSNS（インターネットを通じた交流サービス）のトラブルの防止、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの適切な配置、適応指導教室の拡充やフリースクールとの連携などによる不登校生への支援の充実を図る。
- 多様な危機から子供の安全を守れるように、学校・地域・家庭等が連携して登下校時の子供の見守りを続けるとともに、警察等の関係機関と連携して対策を進める。
- 就学援助制度の整備、アレルギー事故防止策、関係諸機関との連携による困窮家庭への支援等を進める。

6 心や体の育ちを支える教育活動の充実

- 優れた芸術作品や音楽の鑑賞、トップアスリートと出会う機会などを提供し、児童生徒の文化・芸術やスポーツへの関心を高める取組を進める。
- 自然学校・環境体験学習やトライやる・ウィークについて、子供たちに「生きる力」を身に付けさせるという、本来の主旨に基づき活動を充実させる。
- 国際理解や人権課題については、国際交流、地域の方々との交流や福祉体験、講演会などを通して、気付きにつながる学習機会の保障や教材開発を進める。

7 教職員の力量向上と勤務時間の適正化

- 教職経験に応じて担うべき役割を踏まえ、各段階に応じた資質能力を育成するよう、計画的な研修を実施する。
- 教職員が自身の力量向上に取り組めるよう、校務改善や勤務時間の適正化など、心身の健康の保持増進に向けた取組を進める。
- 西宮市に必要な総合教育センターの機能や施設のあり方を検討する。

8 計画的・効率的な学校園施設の整備

- 財政負担の軽減と平準化を図るため、長期的な視点による施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の施設改修を計画的に実施する。
- 長寿命化が困難又は適さない学校については、優先順位を設定し、今後の長期的な児童・生徒数の減少を見据えた改築を計画的に進める。
- 今後の児童・生徒数や学級数の推計を基にして、教室不足が見込まれる一部の学校について、児童・生徒数急増の抑制のため「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を適正に運用するとともに、仮設教室の設置や校舎の増改築等による教室不足対策を実施する。

部門別計画 ●西宮市子ども・子育て支援プラン ●第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画
●西宮市学校施設長寿命化計画

関連する施策分野 6. 子供・子育て支援 8. 青少年育成 16. 人権・多文化共生・平和 17. 生涯学習 18. 文化芸術

8 青少年育成

目的 学校・地域・家庭が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。

現状と課題

- ◆核家族化や都市化により、青少年の人間関係能力の低下が問題とされる中、教育的なねらいを持った体験学習を通じての健全な自我意識と社会的意識の形成が求められている。
- ◆価値観やライフスタイルが多様化している社会においては、画一的ではなく、創造力やチャレンジ精神、柔軟な思考力や変化への適応力といった社会を生き抜く力を持った魅力ある指導者の養成が必要である。
- ◆青少年補導委員が、補導活動を行っているが、遊び方等の変化により子供の実態が把握しにくくなっており、家庭・地域・学校が連携して対応する必要がある。
- ◆インターネットによるいじめや迷惑メールなどの問題が増加しており、保護者や関係諸団体に対して、トラブル防止への啓発活動を行う必要がある。
- ◆各市立小・中学校の教育連携協議会での議論を経て、学校・家庭・地域が連携し、子供の育ちに関する課題の解消のための取組が継続して実施されているが、地域がより主体的に教育連携事業に取り組めるよう、学校及び地域において、仕組みを結びつける役割を担う人材等の育成が必要である。
- ◆家庭教育支援として、家庭教育講座やニュースレターを通じての学習機会の提供や、「家庭教育5つの実践目標」の啓発による生活習慣づくりを推進しているが、講座等に参加しない家庭へのアプローチや、問題を抱え孤立した家庭への積極的な働きかけが必要である。
- ◆児童数は減少しているが、女性の就業率の上昇などに伴い留守家庭児童育成センターの利用ニーズが高くなっている。また、児童福祉法の改正により、高学年児童も利用対象となったことから、待機児童対策、高学年受入れ、子ども・子育て支援新制度基準にのっとりた運営を早期に実現する必要がある。
- ◆子供を取り巻く社会環境が変化する中、子供が安全に快適に過ごし、放課後における豊かな遊びなどを通じて自立心、社会力、創造力等を育成していくことがますます重要となっている。学校施設等を利用した放課後の子供の居場所づくりを進めているが、効果的かつ効率的に子供の居場所づくりを進めるためには、各放課後関連事業や学校等との連携・調整が必要である。
- ◆児童館・児童センターは、子供の健全育成の場として市内9か所に設置しているが、地域的に偏在しており、放課後施策全体の中で、その役割について、各校区の状況なども踏まえた検討の必要がある。

取組内容

① 青少年健全育成体制の充実

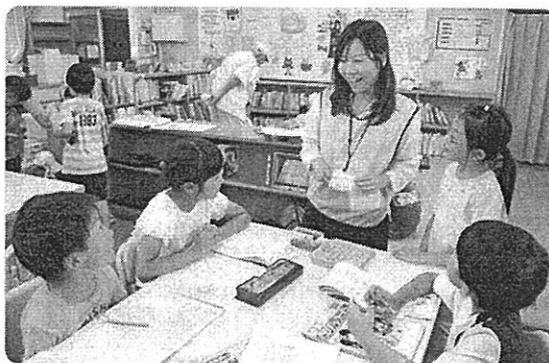
- 青少年が自然体験や生活体験といった非日常の環境の中で、真に生きる力を育むことができるよう、効果的な体験活動事業を展開する。
- 将来、指導者を目指す高校生や大学生等に学習の機会と活動の場を設け、青少年リーダーの育成を図る。
- 情報化社会におけるインターネットの適切な活用法など、社会環境の変化や課題に応じて、家庭・地域・学校の連携を働きかけるとともに、青少年の健全育成に関する研修会の開催や広報・啓発を継続的に行う。

② 地域・家庭の教育力の向上

- 学校を核として地域の各団体等が連携・協働する仕組みとして、教育連携協議会が地域に根付き、活動を継続・発展させることができるよう、コミュニティ・スクールの導入を進め、地域でのコーディネーター役となる地域学校協働活動推進員を選出する。
- 多くの親が集まる機会を活用し学習会を実施するなど、身近な地域で保護者が家庭教育に関する学習や相談ができる体制整備を目指し、家庭教育支援の充実を図る。

③ 留守家庭・放課後等の児童育成

- 児童数や利用ニーズの推計に基づき、計画的に待機児童、高学年受入れに対応するとともに、定員や面積など、子ども・子育て支援新制度基準を満たすよう留守家庭児童育成センターの整備を進める。また、小学校の余裕教室の利活用や他の手法についても検討を進める。
- 利用者アンケート等を通じて留守家庭児童育成センターの評価を実施し、保育の質の向上に努める。また、引き続き指導員確保に向けた支援を行う。
- 小学校や公民館等の社会教育施設を活用した、放課後の安全で自由な遊び場・学びの場の提供や、地域の参画による多様な体験活動等の事業を推進するよう、各放課後関連事業等との連携を図る。
- 児童館のない地域においても、放課後子供教室事業などへ出向き、子供たちへ遊びの提供を行うとともに、ボランティアに対して遊びの指導をするなど、児童館が蓄積したノウハウを提供する。
- 子どもを含めた地域の人が気軽に立ち寄り、あらゆる世代がふれあい、地域コミュニティの醸成につながる場所を市内全域に広めていく。



子供の居場所づくり事業

部門別計画 ●西宮市子ども・子育て支援プラン ●西宮市地域福祉計画

関連する施策分野 6. 子供・子育て支援 7. 学校教育 9. 地域福祉 17. 生涯学習